

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第934号 平成27年5月22日

## 大学の自治

下村文部科学大臣は、国立大学の入学式や卒業式での国旗掲揚や国歌斉唱に関して「国旗国歌法が施行された事を踏まえ、各大学で適切な対応がとられるよう要請したい（4月10日付朝日新聞他から）」と述べていますが、これに対して「大学への不当な介入だ（4月11日付朝日新聞「社説」）」「押しつけはやめるべき（4月16日付北海道新聞社「社説」）」といった批判がある一方、「要請で自治が脅かされるのか（4月16日付読売新聞「社説」）」といった意見もあり、改めて「大学の自治」とは何なのか考えさせられる事態となっています。

私は大学の入学式や卒業式に出席していて、いつも「大学では、どうして国歌斉唱をしないのだろう」と不思議に思っていました。そう感じているのは私だけではなかったようです。特に、私が問題だと感じているのは、教員養成大学と称される大学で国歌斉唱が行われていない事です。小中学校や高等学校では、学習指導要領に基づき児童生徒に国旗・国歌を指導しなければなりません。それを担う立場となる教師を養成する大学において、国旗を掲揚せず、国歌を斉唱しない大学が存在する事に、驚きを禁じ得ません。

大学の先生方は我が国の国旗や国歌がお嫌いなのかも知れませんが、日本国民の税金で作られ、また、国民の税金で運営されている国立大学でありながら、日本の国をないがしろにして恥じないというのは、どうにも理解に苦しみます。中には、「自分は日本の国旗や国歌は嫌いだが、国には敬意を表している」という人がいるかも知れませんが、国旗も国歌も日本国の象徴ですから、そのような使い分けはご都合主義といわざるを得ません。

4月16日付北海道新聞の社説は「研究や学問はそもそも国という枠にとらわれるものではない。その目的は、広く世界の科学や技術、社会の発展に寄与する所におかれている。各国が大学の運営や研究に税金を投じるのは、そうした理念の後押しのためである」と述べています。

研究や学問が国の枠を超え、世界の人々に貢献し得るものである事に異論はありませんが、しかし同時に、それぞれの大学はいずれも日本という、豊かで安定した社会に存在しているからこそ、充実した研究と教育が可能なのだという事を忘れてはならないと思います。入学式や卒業式に国旗を掲揚し国歌を斉唱するのは、大学教師も学生も共にその事への認識を新たにすためであり、愛国心を持ち出す以前

の問題だと私は思っています。

また、文部科学省が各大学に対して「要請」する行為は、「大学の自治」や「学問の自由」を侵す事になるのでしょうか。

そもそも、「大学の自治」というのは、大学の組織や管理等について外部からの干渉や圧力を受けずに、大学の内部組織の意思によって決定し、運営出来ることをいい、「学問の自由」というのは、研究や講義等の学問的諸活動が外部からの介入や圧力を受けずに自由に行えることをいいます。

こうした「大学の自治」と「学問の自由」はいわば表裏一体の関係にあり、「学問の自由」の確保のためには「大学の自治」が確保されていなければならず、その意味で、「大学の自治」は「学問の自由」を守る砦であるという主張はもっともだと思います。現実には、日本においては大学の運営に関する「大学の自治」は、財政上の制約は在るものの、十分確保されていると思っています。

しかし、だからといって、大学の運営に関して外部の者は一切口を挟むなというのも、いささか偏狭ではないでしょうか。大学といえども、世の中の変化、様々な意見や発想というものを十分参考にしながら、より柔軟な運営を心がけるべきではないかと思えます。

「要請」というのはあくまでもお願いに過ぎませんから、幾ら文部科学省からの「要請」ではあっても、最終的にどうするかは大学が自らの意思で決定すればよい事です。もしも、大学が「要請」を拒否したら交付金が減るかも知れないと恐れ、だから、判断しなくても済むように「要請」をしないでくれという事であれば、「大学の自治」とはその程度のものかと思ってしまう。

大学側に、交付金がちうついたら「要請」でもいう事を聞かざるを得ないというような発想があるなら、文科省は幾らでも大学をコントロール出来るという事になりはしないでしょうか。大学の側には、文部科学省からの「要請」に対していかなる対応を取るか、毅然と判断されたら良いのだと思います。それが「大学の自治」を守るという事ではないかと思えます。

大学経営の現状を見れば、国からの交付金がなければ大学運営が難しいというのが実態ですが、そうした中でも、大学として文部科学省の意に反してでも独自の判断を貫くという場面があっても良いはずで、「大学の自治」を守るという事は、それ相応の覚悟が必要だという事です。

道新の社説で、国が大学に金を出すのは世界の科学や技術、社会の発展に寄与するため、「自国への貢献のみを求めてではない」と述べています。「自国への貢献のみを求めてではない」というのは、まさしくその通りです。言葉尻を捉えるようで恐縮ですが、「自国への貢献のみを求めない」というのは「世界への貢献のみを求め」という事でもない訳で、日本の大学である以上、当然、日本という国への貢献も視野に入っていなければならないと思います。

一方、国の方も、金を出すのはそれに相応する国家目的が有るからで、無目的に国民の税金を使っている訳ではありませんが、「大学の自治」「学問の自由」は大学の努力だけで確保出来るものではありませんので、国は、金は出しても「大学の自治」「学問の自由」を損ねないよう最大限の配慮をすべきであるというのは、いうまでもありません。

また、今回の「国旗掲揚、国歌斉唱」の要請に関して、「愛国心教育」と結び付けて批判する声もあります。いわく、強制しても「愛国心」は育たないという主張です。

しかし、今回のケースは、国旗や国歌が国民の間に広く定着しているという現状の中、入学式や卒業式という厳粛な場で、自国の国旗や国歌に敬意を表して欲しいという「要請」であり「強制」ではありませんし、何より、文部科学大臣も「愛国心教育」と結び付けて「要請」している訳でもありません。

にもかかわらず、国旗や国歌の話が出る度に愛国心教育と結び付け、それがあたかも日本が直ぐにでも戦前の国家主義的日本に戻ろうとしているかのような議論のされ方をするのは、誠に不幸な事だと思います。

(塾頭：吉田 洋一)